

瓦木中学校校舎改築推進委員会

(第1回)

日 時 平成31年3月18日(月) 午後4時～

場 所 瓦木中学校 3階 会議室

議題等 改築推進委員会委員紹介

委員長・副委員長の選出

校舎配置計画(案)について

今後の予定

西宮市立瓦木中学校校舎改築推進委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 西宮市立瓦木中学校の校舎等を改築するにあたりその改築を円滑に推進するため、関係者の意見を調整する組織として西宮市立瓦木中学校校舎改築推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置する。

(期間)

第2条 推進委員会の設置期間は改築工事が完了するまでとする。

(構成)

第3条 推進委員会は、学校関係団体の代表者及び学校の教職員のうち、西宮市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）が依頼する委員で構成する。

(委員長等)

第4条 推進委員会に、委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、第1回の推進委員会は教育長が招集する。

2 推進委員会は、次の項目について協議するものとする。

- (1) 改築の基本計画及び基本設計に関すること。
- (2) 工事の施工計画に関すること。
- (3) その他、改築を円滑に推進するために必要な事項。

(庶務)

第6条 推進委員会の庶務は、教育委員会学校施設計画課が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めない事項は、委員長と教育委員会が協議して定めることとする。

付則

この要綱は、平成31年3月1日から実施する。

瓦木中学校の施設現況

施設の現況

- 第4棟以外は開放廊下型
- バリアフリーについて、第3棟にエレベーターを設置しているが、第2棟の3階と第4棟の2階・3階へは行くことが不可。
- 第1～3棟の築年数が古く、トイレは湿式。
(各棟の内外部の状況は右図参照)
- 第1～4棟の空調は、老朽化が進んでおり更新が必要。

- **第4棟 昭和49年建設 3階 片廊下型**
 - 外壁は改修が必要。
 - 内部は部分的に改修が必要。
 - バリアフリー対応のため、渡り廊下設置が必要。
 - 空調、トイレ施設の改修が必要。



- **管理棟 昭和57年建設 2階 開放廊下型**
 - 外壁は改修が必要。
 - 内部は部分的に改修が必要。
 - 給食車両の駐車及び転回スペースが十分ではない。
 - 渡り廊下部分は改修が必要。



- **第2棟 昭和34年他建設 3階 開放廊下型【改築対象】**
 - 3階部分のバリアフリーが困難。開放廊下幅も狭い。
 - 外壁、建具は平成3年に改修。
 - 内部は部分的に劣化している。空調施設の老朽化。



- **第1棟 昭和36年他建設 2階 開放廊下型**
 - 外壁、建具は平成3年に改修。
 - 内部は部分的に改修が必要。
 - 2階建て、バリアフリー対応可。空調、トイレ施設の改修が必要。



- **体育館 昭和36年建設**
 - 外壁は平成21年に耐震改修工事と合わせて改修済。
 - 屋根は平成27年に非構造部材撤去工事と合わせて改修済。
 - 床の状態は良好。
 - 次期設置場所を見据えた配置計画が必要。

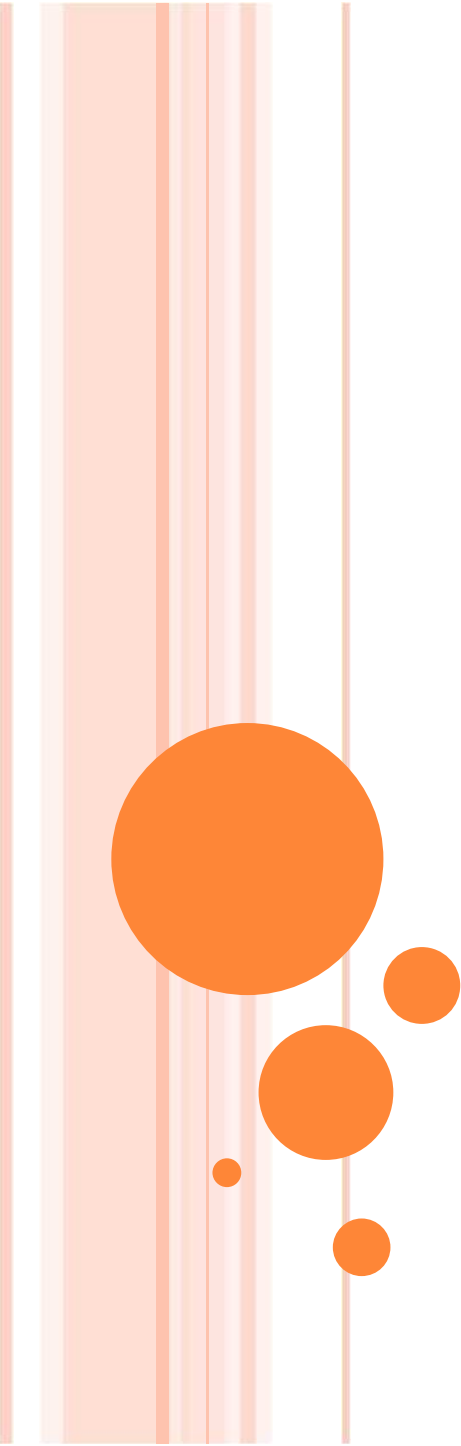


- **第3棟 昭和33年他建設 3階 開放廊下型【改築対象】**
 - 教室不足、仮設教室と近接し過密した状態。
 - 外壁、建具は平成2年に改修。
 - 内部は部分的に劣化している。
 - 空調、トイレ施設の老朽化。



- **格技棟 平成13年建設**
 - 外部、内部の状態は良好。



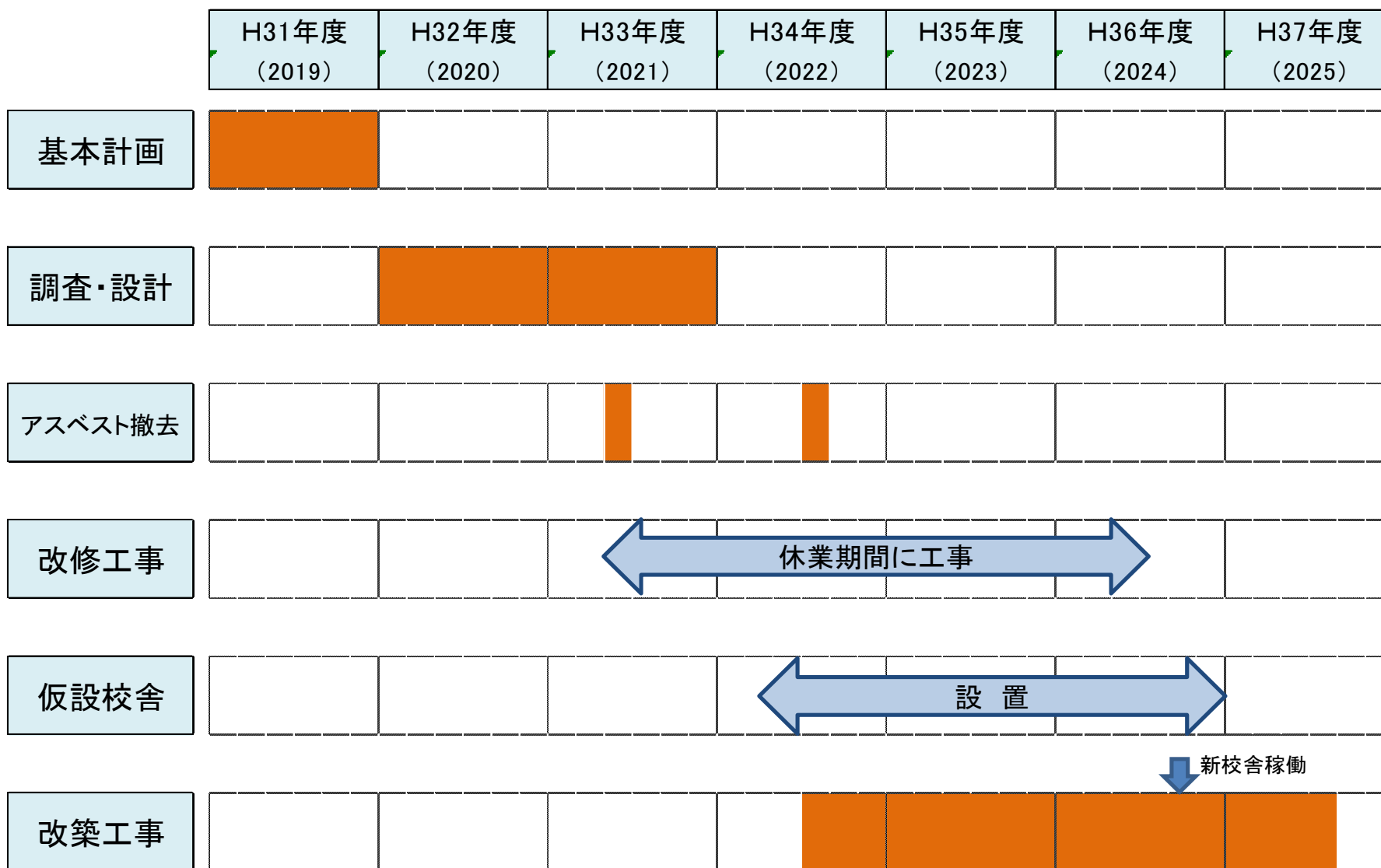



瓦木中教育環境整備事業 校舎改築推進委員会（第1回）

西宮市教育委員会 学校施設計画課

事業スケジュール

※今後の検討で変更となる場合があります。



アスベスト建材について

棟名	階	室名
第1棟	1階	視聴覚室 他
第2棟	1、2階	第1音楽室 他
第3棟	1、2階	普通教室 他
第4棟	3階	階段室



<法令より>

改築棟については、校舎解体工事にあわせて適切に撤去、また、改築面積が、既存建物面積の1/2を超えるため、改修棟についてもアスベストを撤去する必要がある



将来を見据えた校舎規模

- 児童生徒数推計の確認
 - ・ 瓦木中学校
 - ・ 高木小学校、高木北小学校、瓦林小学校
- 今後の開発を見込んだ生徒推計（上限推計）
 - ・ 生産緑地や社宅、空き地



推計の上限値 → 施設規模の決定
〔最大26学級に対応〕





現況図面
 (簡略)

改築対象棟の考え方

棟名	建設時期	経過年数 (H30時点)	改築時期	
			I 期	II 期 (20年後)
第3棟	S33他	60年	建替え	—
第2棟	S34他	59年	建替え	—
体育館	S36	57年	—	建替え
第1棟	S36他	57年	改修	建替え
第4棟	S49	44年	改修	II 期時点にて検討
管理棟(給食室)	S57	36年	改修	II 期時点にて検討
屋外プール	S62	31年	改築対象外	
格技室	H13	17年		

将来を見据えた校舎配置

【体育館位置】

	将来位置	課題や特徴	採用	
①	現状	工事中は体育館が使用できない	×	教育活動や避難所の側面から採用不可
②	西側	西側住戸へ近接 体育館騒音の懸念	×	管理棟解体の必要 住民から反対の可能性も
③	中央	施工し易い 工事中の教育環境への負荷低減	○	将来計画の柔軟性
④	東側	施工難易度が高い プール不使用期間あり	△	サイズが固定されるため、柔軟性は低い

〔前提条件〕 工事中仮設体育館は設置困難となります。





I 期 A案
 (体育館中央)



I 期 B案
(体育館東側)

I 期 仮設校舎検討図



校舎配置計画 比較表（Ⅰ期）

	A案（体育館中央）		B案（体育館東側）	
Ⅰ期工期	—	約30ヶ月（検討中）	—	約30ヶ月（検討中）
Ⅰ期完了時の普通教室	○	南側採光	△	一部北側採光
Ⅰ期完了時の階層	△	一部4階層	×	4階層
工期中の運動場	△	現況運動場の約7割		
仮設校舎	要	引越しが必要		
Ⅰ期講評	南側採光が計画できるため、普通教室の環境としては、A案にメリットがある。階層規模は、体育館施工スペースを確保するため、B案の方が大きくなる。			

直近のスケジュール ※今後の検討で変更となることがあります。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
改築推進委員会	■		■				■			
近隣説明会					■					
方針案策定							■	■		
パブリックコメント									■	■

